コックスバザール県におけるホストコミュニティのための農業インフラ改善計画のための贈与に関する日本国政府と世界食糧計画との間の書簡の交換に関する件　一五　二

四一一　スリランカ民主社会主義共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　二

四一二　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とタイ王国政府との間の口上書の交換に関する件　一五　二

四一三　マリ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とマリ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　二

四一四　食糧援助に関する日本国政府とマリ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　二

四一五　コンゴ民主共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とコンゴ民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　二

四一六　食糧援助に関する日本国政府とコンゴ民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　三

四一七　食糧援助に関する日本国政府とカーボベルデ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一五　三

四一八　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とインド政府との間の口上書の交換に関する件　一六　四

四一九　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の口上書の交換に関する件　一六　四

四二〇　日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定第七条及び附属書Gに基づく資金の提供に関する書簡の交換に関する件　一六　四

四二一　外交、公用等の旅券の所持者に対する査証の相互免除措置に関する日本国政府とボスニア・ヘルツェゴビナ政府との間の口上書の交換に関する件　一六　四

四二二　紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示　二一　273　三〇

四二三　スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約の附属書の改正に関する件　二三　三

四二四　**○財　務　省**

四二五　電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令第二条第一項及び第三項に基づき同条第一項に規定する財務大臣が指定する各省各庁の長が保管する現金及び同条第三項に規定する財務大臣が指定する歳入歳出外現金出納官吏を指定する件の一部を改正する件　二　257　二一

三〇三　外国為替令第七条の規定に基づき、財務大臣が指定する取引又は行為を指定する件の一部を改正する件　五　特105　一

三〇四　外国為替及び外国貿易法第二十一条第一項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない資本取引を指定する件の一部を改正する件　五　特105　一

三〇五　外国為替令第十八条第三項の規定に基づき、財務大臣の許可を受けなければならない役務取引等を指定する件の一部を改正する件　五　特105　一

三〇六　財政法第三十四条の二第一項の規定に基づき、令和四年度分の予算について、支出負担行為の実施計画につき財務大臣の承認を経なければならない経費を定める件の一部を改正する件　五　特105　二

三〇七　輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件　六　259　七

三〇八　大韓民国及び中華人民共和国（香港地域及びマカオ地域を除く。）を原産地とする溶融亜鉛めっき鉄線について関税定率法第八条第一項の規定により不当廉売関税を課することが決定した件　七　260　一三

三〇九　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　九　262　九七

三一〇　国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示　九　262　九七

三一一　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　九　262　九七

三一二　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　九　262　九八

三一三　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　九　262　九九

三一四　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　九　262　九九

三一五　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　九　262　一〇〇

三一六　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　九　262　一〇一

三一七―一　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　九　262　一〇七